

新型コロナウイルス感染症に係る 北那須3市町共同警戒期間（5月7日～5月31日）について

新型コロナウイルス感染症については、栃木県北地域における感染症患者が増加傾向にあることや、感染経路が不明な事例があることを重く受け止め、大田原市、那須塩原市及び那須町の3首長の危機感の共有に至ったことから、連休期間中の4月28日から5月6日まで、北那須3市町で共同非常事態宣言を行いました。

これまで当宣言の趣旨を踏まえ、圏域内で関係施設を経営する事業者の皆様には、休業の御協力をいただき、深く感謝申し上げます。また、市町民の皆様におかれましても、不要不急の外出を控えるなど、感染症対策に御協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、この度、国の緊急事態宣言につきましては、5月31日まで発令が継続されることになりました。

現在、栃木県北地域における感染症患者数については、市町民及び関係各位の皆様の御理解、御協力もあり、落ち着いてきているものの、引き続き広域連携による対応の必要性を考慮するとともに、国の緊急事態宣言が継続された現状に鑑み、北那須3市町の共同非常事態宣言に引き続き、本日（5月7日）から5月31日までを北那須3市町の共同警戒期間とします。

新型コロナウイルス感染症に係る施策の推進につきましては、各市町が実態に応じ取り組んでまいります。広域連携が必要となる取組については、今後とも県と連携しながら北那須3市町が共同して対応する所存であります。市町民の皆様におかれましては、不要不急の外出の自粛やこまめな手洗いなど、引き続き各種の感染症対策を徹底するよう、改めてお願い申し上げます。

記

1. 栃木県北地域における医療崩壊を防ぐために、北那須3市町が共同して軽症者の受入体制の充実化を図ります。
2. PCR検査体制の支援について、北那須3市町が共同して取り組みます。

令和2年5月7日

大田原市長 津久井 富雄

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

那須町長 平山 幸宏